

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2014年4月1日
(第50期)	至	2015年3月31日

 株式会社高松コンストラクショングループ

(E00285)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 業績等の概要	9
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	10
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	11
6. 研究開発活動	12
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	14
3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1. 株式等の状況	16
2. 自己株式の取得等の状況	18
3. 配当政策	19
4. 株価の推移	19
5. 役員の状況	20
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	24
(2) 監査報酬の内容等	30
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
① 連結貸借対照表	32
② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書	34
③ 連結株主資本等変動計算書	36
④ 連結キャッシュ・フロー計算書	38
⑤ 連結附属明細表	60
(2) その他	60
2. 財務諸表等	61
(1) 財務諸表	61
① 貸借対照表	61
② 損益計算書	63
③ 株主資本等変動計算書	65
④ 附属明細表	71
(2) 主な資産及び負債の内容	72
(3) その他	72
第6 提出会社の株式事務の概要	73
第7 提出会社の参考情報	74
1. 提出会社の親会社等の情報	74
2. その他の参考情報	74
第二部 提出会社の保証会社等の情報	75

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2015年6月26日

【事業年度】 第50期（自 2014年4月1日 至 2015年3月31日）

【会社名】 株式会社高松コンストラクショングループ

【英訳名】 TAKAMATSU CONSTRUCTION GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 完二

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号

【電話番号】 (06) 6303-8101 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 北村 明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝四丁目8番2号

【電話番号】 (03) 3455-8108

【事務連絡者氏名】 執行役員経営戦略本部長 鳥居 周

【縦覧に供する場所】 株式会社高松コンストラクショングループ 東京本社
(東京都港区芝四丁目8番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
売上高 (百万円)	139,322	138,832	149,974	177,743	189,212
経常利益 (百万円)	8,478	6,656	4,851	6,684	7,212
当期純利益 (百万円)	3,843	4,210	2,911	6,154	6,343
包括利益 (百万円)	4,959	4,781	3,849	6,755	7,980
純資産額 (百万円)	88,358	90,687	92,142	94,148	99,131
総資産額 (百万円)	139,723	137,620	141,231	154,629	162,158
1株当たり純資産額 (円)	1,902.48	2,005.55	2,087.52	2,220.53	2,397.37
1株当たり当期純利益金額 (円)	103.60	114.67	80.43	170.87	176.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.4	53.2	53.2	51.7	53.3
自己資本利益率 (%)	5.6	5.9	3.9	7.9	7.6
株価収益率 (倍)	12.97	11.25	17.32	10.74	14.57
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,071	5,302	△260	13,994	3,823
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,032	△65	△668	△884	280
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△8,075	△5,094	△1,902	△1,139	△1,185
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	59,562	59,705	56,873	68,843	71,762
従業員数 (人)	2,648	2,600	2,666	2,816	3,003

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
売上高 (百万円)	1,793	1,784	1,978	1,664	2,115
経常利益 (百万円)	1,222	1,170	1,170	896	1,230
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△19	1,179	1,163	882	3,854
資本金 (百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数 (千株)	38,880	38,880	38,880	38,880	38,880
純資産額 (百万円)	29,800	29,478	29,397	29,502	33,103
総資産額 (百万円)	31,006	30,795	30,795	30,987	34,872
1株当たり純資産額 (円)	804.99	807.22	816.17	819.08	919.06
1株当たり配当額 (円) (うち1株当たり中間配当額)	※1 23.00 (9.00)	※1 23.00 (9.00)	※1 23.00 (9.00)	※2 25.00 (11.00)	※3 27.00 (11.00)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△0.52	32.14	32.12	24.49	107.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	※4 -	※5 -	※5 -	※5 -	※5 -
自己資本比率 (%)	96.1	95.7	95.5	95.2	94.9
自己資本利益率 (%)	△0.1	4.0	4.0	3.0	12.3
株価収益率 (倍)	-	40.14	43.36	74.92	23.98
配当性向 (%)	-	71.60	71.60	102.07	25.23
従業員数 (人)	11	11	22	18	22

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. ※1 特別配当 5.00円を含んでおります。

※2 特別配当 2.00円を含んでおります。

※3 特別配当 4.00円を含んでおります。

3. ※4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

※5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

2 【沿革】

当社は、1917年10月大阪市において高松留吉が土木建築請負業として高松組を創業いたしました。
その後の主な変遷は次のとおりであります。

- 1965年6月 資本金3百万円をもって㈱高松組を設立
- 1970年2月 一級建築士事務所大阪府知事登録
- 1971年2月 宅地建物取引業法による宅地建物取引業者として、建設大臣免許を取得
- 1978年2月 建設業法による建設大臣許可変更
- 1980年11月 ㈱日本内装を設立
- 1983年1月 東京都中央区に東京支店（のち東京本店）を開設
- 1990年10月 高松建設㈱に商号変更
- 1993年3月 やまと建設㈱（本店所在地・大阪府）（子会社）を設立
- 1994年4月 ㈱高富士（現㈱日本建商（本店所在地・大阪府）（子会社））を設立
- 1996年3月 本社ビル完成にともない、本社および大阪本店所在地を大阪市淀川区新北野一丁目2番3号に移転
- 1997年4月 やまと建設㈱（本店所在地・東京都）（子会社）を設立
- 1997年10月 大阪証券取引所市場第二部に上場、公募増資により資本金2,418百万円となる
- 1999年1月 大阪本店において、建築物の設計・施工および附帯サービスについて、ISO9001認証取得
- 2000年1月 日本オーナーズクレジット㈱（子会社）を設立
- 2000年1月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 2000年10月 小松建設工業㈱（現青木あすなる建設㈱）の株式取得、それにともない小松舗道㈱（現あすなる道路㈱）を子会社化
- 2000年12月 ㈱日本建商（本店所在地・東京都）（子会社）を設立
- 2000年12月 大阪本店・本社において環境国際規格ISO14001認証取得
- 2002年7月 ㈱青木建設の株式取得、それにともない青木マリーン㈱を子会社化
- 2002年10月 高松建設㈱、あすなる建設㈱および㈱青木建設の3社を基幹としてGWA（Green Wood Alliance）を結成
- 2004年1月 ㈱住之江工芸の株式取得、同社を子会社化
- 2004年4月 あすなる建設㈱と㈱青木建設が合併し、青木あすなる建設㈱となる
- 2004年7月 東京本店所在地を東京都港区芝二丁目14番5号に移転
- 2005年3月 東京証券取引所、大阪証券取引所の市場第一部に指定
- 2005年4月 戸建住宅事業部門（JPホーム事業本部）を分社化し、JPホーム㈱（子会社）を設立
- 2005年11月 ㈱金剛組（子会社）を設立
- 2006年1月 旧㈱金剛組より社寺建築事業を全面的に譲受け、新「㈱金剛組」としてスタート
- 2006年2月 青木あすなる建設㈱が大和ロック㈱（子会社）を設立
- 2006年5月 青木あすなる建設㈱が東興建設㈱の株式取得、同社を子会社化
- 2007年9月 ㈱金剛組が㈱中村社寺の株式取得、同社を子会社化
- 2008年9月 青木あすなる建設㈱がみらい建設工業㈱およびみらいジオテック㈱の株式取得、両社を子会社化
- 2008年9月 青木マリーン㈱がテクノマリックス㈱の株式取得、同社を子会社化
- 2008年9月 やまと建設㈱（本店所在地・東京都）が㈱エムズの株式取得、同社を子会社化

- 2008年10月 吸収分割により持株会社へ移行し、主たる事業である建設事業を(株)日本内装に承継
当社は(株)高松コンストラクショングループに、(株)日本内装は高松建設(株)に商号を変更
- 2009年10月 みらい建設工業(株)がやまと建設(株)（本店所在地・東京都）から(株)エムズの株式を取得、同社を子会社化
- 2010年4月 青木マリーン(株)とテクノマリックス(株)が合併、合併後の商号は青木マリーン(株)
- 2010年6月 東興建設(株)、みらいジオテック(株)および大和ロック(株)が合併、商号を東興ジオテック(株)に変更
- 2011年6月 青木あすなる建設(株)が新潟みらい建設(株)（子会社）を設立
- 2012年2月 当社およびグループ各社の東京地区事業拠点を東京都港区芝四丁目8番2号に移転、集約
- 2012年5月 青木あすなる建設(株)が(株)島田組および(株)アクセスの株式を取得、子会社化
- 2013年8月 青木あすなる建設(株)が株式交換により青木マリーン(株)を完全子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、建築事業および土木事業を主たる事業内容とし、その他に、不動産事業ならびにこれらに関連する事業をおこなっております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49号第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値にもとづいて判断することとなります。

事業会社各社の代表的な事業内容および当社グループの事業の系統図は、次のとおりであります。

(建築事業主体)

高松建設(株) (建築工事)、(株)金剛組・(株)中村社寺 (社寺建築)、JPホーム(株) (RC戸建住宅)、(株)住之江工芸 (インテリアリフォーム)、やまと建設(株) [大阪府]・やまと建設(株) [東京都] (リフォーム・メンテナンス)、(株)エムズ (リノベーション事業)

(建築事業、土木事業の両方)

青木あすなろ建設(株) (土木・建築工事)、みらい建設工業(株) (港湾・海洋・土木・建築工事)

(土木事業主体)

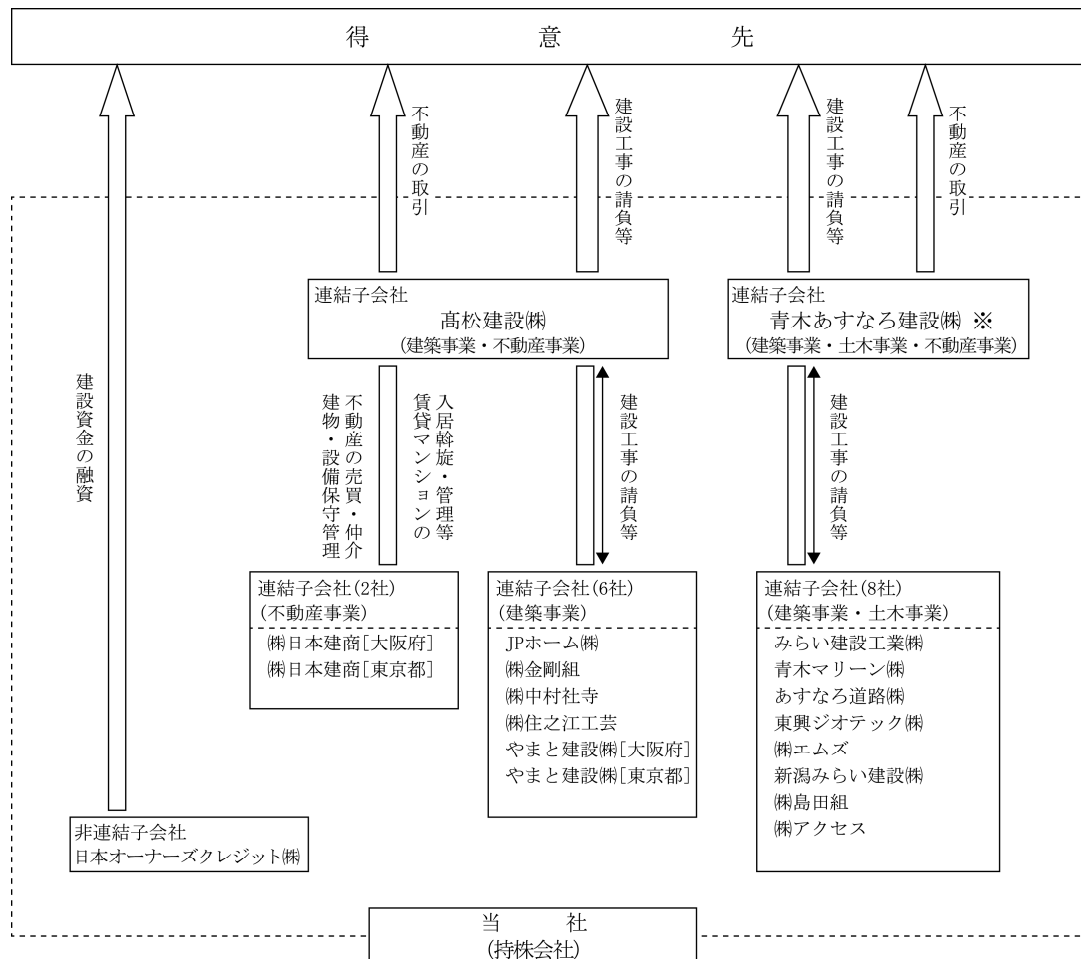
青木マリーン(株) (海洋土木工事)、あすなろ道路(株) (舗装工事)、東興ジオテック(株) (法面保護・地盤改良工事)、新潟みらい建設(株) (舗装・一般土木工事)、(株)島田組・(株)アクセス (埋蔵文化財発掘調査)

(不動産事業)

(株)日本建商 [大阪府]・(株)日本建商 [東京都] (不動産総合コンサルタント)

(その他事業)

日本オーナーズクレジット(株) (建築資金融資)



(注) ※ 東京証券取引所市場第一部に株式を上場しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は被所有割 合(%)	関係内容
(連結子会社) 高松建設㈱ ※1 ※2	大阪市 淀川区	5,000	建築事業、 不動産事業	100.0	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務…有
青木あすなろ建設㈱ ※1 ※3	東京都 港区	5,000	建築事業、 土木事業、 不動産事業	76.9	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務…有
みらい建設工業㈱ ※1 ※4	東京都 港区	2,500	建築事業、 土木事業	100.0 (100.0)	
㈱金剛組	大阪市 天王寺区	300	建築事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務…有
J Pホーム㈱	東京都 港区	100	建築事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務…有
㈱中村社寺	愛知県 一宮市	100	建築事業	100.0 (100.0)	役員の兼務…有
㈱住之江工芸	堺市 美原区	98	建築事業	100.0 (100.0)	役員の兼務…有
青木マリーン㈱	神戸市 東灘区	90	土木事業	100.0 (100.0)	
㈱島田組	大阪府 八尾市	85	土木事業	100.0 (100.0)	
あすなろ道路㈱	札幌市 中央区	80	土木事業	100.0 (100.0)	
東興ジオテック㈱ ※5	東京都 港区	80	土木事業	100.0 (100.0)	
やまと建設㈱〔大阪府〕	大阪市 北区	50	建築事業	100.0 (100.0)	役員の兼務…有
㈱日本建商〔大阪府〕	大阪市 淀川区	50	不動産事業	100.0 (100.0)	当社が設備を賃貸しております。 役員の兼務…有
やまと建設㈱〔東京都〕	東京都 港区	50	建築事業	100.0 (100.0)	役員の兼務…有
㈱日本建商〔東京都〕	東京都 港区	50	不動産事業	100.0 (100.0)	役員の兼務…有
㈱エムズ	東京都 中央区	40	建築事業	90.0 (90.0)	
㈱アクセス	大阪府 八尾市	40	土木事業	100.0 (100.0)	
新潟みらい建設㈱	新潟県 南魚沼郡	10	土木事業	100.0 (100.0)	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を表示しており内数であります。
3. ※1 特定子会社に該当します。
4. ※2 高松建設㈱は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 41,876百万円 |
| (2) 経常利益 | 2,771 |
| (3) 当期純利益 | 1,928 |
| (4) 純資産額 | 13,947 |
| (5) 総資産額 | 26,953 |
5. ※3 青木あすなろ建設㈱は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、有価証券報告書の提出会社であるため主要な損益情報等の記載を省略しております。
6. ※4 みらい建設工業㈱は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 32,070百万円 |
| (2) 経常利益 | 842 |
| (3) 当期純利益 | 790 |
| (4) 純資産額 | 9,095 |
| (5) 総資産額 | 22,338 |
6. ※5 東興ジオテック㈱は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 同社の主要な損益情報等は以下のとおりであります。
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 売上高 | 21,232百万円 |
| (2) 経常利益 | 1,308 |
| (3) 当期純利益 | 777 |
| (4) 純資産額 | 3,496 |
| (5) 総資産額 | 10,407 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2015年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
建築事業	1,487
土木事業	1,164
不動産事業	231
報告セグメント計	2,882
全社（共通）	121
合計	3,003

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、報告セグメントに帰属していない人員であります。

(2) 提出会社の状況

2015年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
全社（共通）	22	44	13	6,481

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。また執行役員3名を含んでおりません。
 2. 平均勤続年数の算定にあたり、グループ会社からの転籍者および出向者は各社における勤続年数を通算しております。
 3. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
 4. 平均臨時雇用者数については、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

(注) 「第2 事業の状況」における各事項の記載金額については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、日銀の金融緩和を中心とする経済政策が下支えする中、円安や株式市場の回復傾向が継続すると共に、企業収益の改善も一部では見られましたが、この動きが国内経済全般に繋がったかは不透明な部分も残りました。

建設業界におきましては、公共投資は堅調に推移すると共に、民間企業設備投資も回復の動きが見られ、市況的には明るさが見えてきた一方、技術者・技能労働者不足は深刻化し、利益面では厳しい経営環境が続きました。

このような状況のなかで、当社は「乱気流をたくましく乗り切り、輝く未来を目指す」ために「リーダーシップ&コミュニケーション」を当期のテーマおよびキーワードに掲げると共に、中核事業会社である高松建設㈱は「現状打破・飛躍」の遂行のため「優先順位と実行」をテーマに掲げて事業に邁進いたしました。もう1社の中核事業会社である青木あすなる建設㈱も、「持続的発展への着実なステップアップ」を遂行するために、「人材の確保・リニューアル・強靱化の先取り」をテーマに掲げ、当期の事業を推進いたしました。

その結果、受注高は225,667百万円（前期比16.4%増）となり、売上高は189,212百万円（前期比6.5%増）となり、各々過去最高を記録いたしました。

利益につきましては、営業利益は7,155百万円（前期比9.9%増）、経常利益は7,212百万円（前期比7.9%増）となりました。当期純利益は、特別利益として2014年3月期に持分変動利益326百万円および負ののれん発生益2,092百万円を計上しましたが、当期においても青木あすなる建設㈱のA種株式を普通株式に転換したことによる負ののれん発生益2,199百万円を計上した結果、6,343百万円（前期比3.1%増）となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

(建築事業)

当連結会計年度の受注高は103,214百万円（前期比13.5%増）、完成工事高は87,331百万円（前期比7.6%増）となり、セグメント利益につきましては4,304百万円（前期比4.7%減）となりました。

(土木事業)

当連結会計年度の受注高は112,393百万円（前期比19.9%増）、完成工事高は91,821百万円（前期比5.0%増）となり、セグメント利益につきましては4,169百万円（前期比48.7%増）となりました。

(不動産事業)

不動産の売買および賃貸等による当連結会計年度の売上高は10,059百万円（前期比9.6%増）となり、セグメント利益につきましては866百万円（前期比23.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末より2,918百万円増加の71,762百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により資金は3,823百万円の増加（前連結会計年度は13,994百万円の増加）となりました。これは、税金等調整前当期純利益9,227百万円の計上、未払又は未収消費税等の増減額1,715百万円等の収入があった一方、負ののれん発生益2,199百万円の計上ならびに未収入金の増加2,313百万円および法人税等の支払2,852百万円等の支出があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により資金は280百万円の増加（前連結会計年度は884百万円の減少）となりました。これは、有形固定資産の売却による収入342百万円、投資有価証券の売却による収入842百万円、投資不動産の売却による収入233百万円等の収入があった一方、有形固定資産の取得938百万円、無形固定資産の取得158百万円等の支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により資金は1,185百万円の減少（前連結会計年度は1,139百万円の減少）となりました。これは、配当金の支払額899百万円等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当連結会計年度における受注および売上の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 受注実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前年同期比 (%)
建設事業	建築事業 (百万円)	103,214	13.5
	土木事業 (百万円)	112,393	19.9
	計 (百万円)	215,607	16.8
不動産事業 (百万円)		10,059	9.6
計 (百万円)		225,667	16.4

(2) 売上実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	前年同期比 (%)
建設事業	建築事業 (百万円)	87,331	7.6
	土木事業 (百万円)	91,821	5.0
	計 (百万円)	179,153	6.3
不動産事業 (百万円)		10,059	9.6
計 (百万円)		189,212	6.5

(注) 当社グループ(当社および連結子会社)では生産実績を定義することが困難であるため、「生産の状況」は記載しておりません。

なお、提出会社個別の事業の状況につきましては、持株会社であるため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

今後、建設業界におきましては、公共投資は、しばらくは震災復興需要が下支えし、オリンピック誘致にともなう施設整備や国土強靱化計画の推進等のインフラ整備も見込まれ、民間投資も企業業績の好転により活性化することが期待されます。また、当社グループが強みとする賃貸住宅分野においては、2015年1月に相続税法が改正されたなかで、三大都市圏の地価上昇、低金利の継続などを背景として、土地所有者の資産活用・資産承継ニーズは底堅く、賃貸住宅建設需要は高まるものと見られます。しかしながら、技術者・技能労働者が構造的に不足し、労務費や資材価格の高騰等の懸念材料もあるなど、利益面では厳しい経営環境が続くものと予測されます。

このような状況のなかで、当社グループは、おかげさまで来る2017年に創業100周年を迎えます。

当社グループは、建設業に関わるほぼ全ての分野をカバーする事業会社を擁し、独自の開発営業力や技術力を活かした高い収益力をもってありますが、業界のフォローの風を捉え、グループの業績が安定的で持続可能な成長路線をたどるよう、これまで以上にグループ各社が強みをもつ分野のシェア拡大や、新しい分野、成長分野への進出などに挑戦します。「グループ各社が協力と競争をおこないつつ、各分野でトップレベルの技術力と専門性を活かし、高い評価と収益力を誇る企業」「社員一人一人が喜びと誇りをもって働く企業」を目指し、「グループの輝く未来を全社、全員で勝ち取りたい」と考えております。

そのために、当グループの事業の両輪である高松建設グループと青木あすなろ建設グループは、以下の事業基本方針により成長戦略を展開します。

高松建設グループ

1. 賃貸マンション事業の一層の拡大(シェアアップ)
2. 設計～施工～管理～リフォームのトータルサービス強化と顧客囲い込み
3. グループ内のユニークな事業の成長・発展

青木あすなろ建設グループ

1. オリンピック、リニア、国土強靱化等の大プロジェクトへの参画をテコにプレゼンス拡大
2. 収益性の飛躍的向上
3. 持続的成長につながる技術力の蓄積

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には、以下のようなものが想定されます。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループはこれらの発生の可能性を認識したうえで、発生の防止、回避に努めるとともに、発生した場合にはその影響を最小限にとどめるべく対応する所存であります。

(1) 受注環境の変化によるリスク

当面は震災復興需要が下支えし、オリンピック誘致にともなう施設整備や国土強靱化計画の推進等による公共事業の増加等も受注に寄与するものと予想しておりますが、予想を上回る一層の削減がおこなわれた場合、ならびに民間住宅建設の需要が大きく減少した場合には、それぞれ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法的規制によるリスク

建設業においては、事業運営にあたり建設業法、建築士法等の許可・登録を受ける等、多数の法的規制の適用を受けております。現在、必要な許可・登録を受け、法的規制を十分遵守し営業活動をおこなっておりますが、万一これら許可・登録の取消のほか法的規制の新設、変更等により営業活動に制約が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 税制改正および金利高騰によるリスク

土地所有者に対する提案営業のひとつとして、土地の有効活用による賃貸マンションの建設について、設計、施工のほか、資金調達、入居管理等について提案をおこなっております。相続税および資産課税に関する大幅な税制改正や金利高騰等の金融情勢につき変化があった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資材価格の変動によるリスク

鉄骨、石油製品等の価格の上昇により原材料の価格が高騰した際、請負金額に反映することが困難な場合や、需要の増大により入手難になる場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 建設技術者・技能労働者不足のリスク

建設技術者・技能労働者の人員確保を計画的におこなっておりますが、今後、建設技術者・技能労働者の需給関係が急激に逼迫し、必要人員の確保が困難となった場合には、受注機会の喪失や工期遅延等の問題が発生する恐れがあり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 施工上の欠陥によるリスク

品質管理には万全を期しておりますが、瑕疵担保責任、製造物責任等による損害賠償が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 取引先の信用リスク

建設業においては、工事完了まで長期間を要し、かつ一取引の取引額も大きく、建物等工事目的物引渡し時に多額の工事代金が支払われる条件で契約が締結されます。このため、取引先が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 資産の保有リスク

総資産の圧縮に努めておりますが、事業に必要な不動産、有価証券等を保有しており、これらについて予想を上回る市場価格の下落が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害によるリスク

地震、台風等の自然災害の発生や火災等の人災により、施工中の物件に被害が生じた場合、また、本社・本店、営業所等の営業拠点に被害が生じた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、当社の技術研究所（高松コンストラクショングループ技術研究所）のもと、中核子会社の高松建設㈱および青木あすなる建設㈱にそれぞれ研究所を設け、各社が得意とする技術分野において、研究開発活動をおこなっております。その主なものは次のとおりであり、当連結会計年度における研究開発費の総額は260百万円であります。なお、研究開発費につきましては各セグメントに配分しておりません。

(1) 高松建設㈱

中断熱工法壁の開発

中断熱工法は、壁式鉄筋コンクリート造住宅の新しい外壁構法であり、壁厚310mmの中央に厚さ50mmの押出法ポリスチレンフォーム保温板を設置し、コンクリートを打設するもので打ち放しやコンクリートに直接仕上げをしても結露の心配がありません。また、壁厚を厚め、構造規定の壁量を減らすことができ、工期短縮やコストダウンを図れるほか、通常の構造計算と確認申請が可能です。この壁の耐力性能は、実物大の実験で従来の壁と比較実験を行い、終局せん断耐力や変形性能、せん断力による剛性低下率等が同等であることを今期の実験で確認しています。

(2) 青木あすなる建設㈱

①制震ブレースを用いた耐震補強工法

日本大学と共同開発した摩擦ダンパーを用いた既存建物の制震補強工法で、高性能・居ながら補強・短工期・低コストが特長です。制震補強工法として我が国初の日本建築防災協会技術評価を取得しました。今期は摩擦ダンパーの適用容量の拡大の実験を行いました。

②折返しブレースを用いた耐震補強工法

本工法は、断面の違う3本の鋼材を一筆書きの要領で折返し接合させた形状を有し、優れた変形性能により、経済的で耐震性の高い鉄骨造建物を建設できます。今期から運用段階に入り、非住宅案件2件に適用しました。

③既設橋梁の耐震性向上技術に関する研究

2013年6月に首都高速道路株式会社が公募した共同研究テーマ「既設橋梁の耐震性向上技術に関する研究」を摩擦ダンパーを既設橋梁に応用し実施し、前期に引き続き振動解析、試作品の製作等を行うとともに、特許3件の出願をおこないました。

④既存構造物の調査・診断・耐震リニューアルシステムの開発に関する研究および長寿命化に関する研究

国土交通省では2014年度を「社会インフラのメンテナンス元年」と位置付け、社会インフラの老朽化対策および国土強靱化対策に取り組んでいます。この動向に対応し、設計・施工・調査・診断・維持管理・長寿命化について研究開発を推進し、この成果を高速道路の老朽化や積載荷重の増加にともなう大規模更新・修繕にも反映させ、道路・トンネルなどの工種別技術マニュアルを作成しました。

⑤技術提案力のアップを目的とした施工合理化・品質確保の要素技術開発

官庁発注工事は、総合評価型技術提案方式によりおこなわれ、技術提案力と積算技術力が受注に大きく影響します。そこで、施工合理化や品質確保に向けて情報化施工を組み入れた施工要素技術の開発を実施しました。

⑥高濃度・大水深薄層真空吸引底泥浚渫工法の開発

高濃度・高揚程で、連続的に浚渫送泥排土を可能とする浚渫工法で、漁港、港湾、ダム湖、湾奥部等の底泥を効率的に浚渫することができます。浚渫による汚濁拡散が極端に少なく環境にも配慮した工法です。今期は実用新案登録済の先端吸引アタッチメントを用いて、気仙沼にて海域実証試験を実施しました。

⑦汚染土壌浄化技術

土壌汚染対策法と廃棄物処理法が適用される処分場跡地での清掃工場新設のPFI事業について、大手プラントメーカーと協力し、施工リスクの最小化と性能水準の最大化に向け、最適工法を検討しました。また、ため池での放射性物質の汚染拡散防止対策の技術開発に取り組み、福島県南相馬市の実証工事受注に貢献しました。

⑧オーリス（非破壊探査システム）

コンクリート構造物や鋼構造物・岩盤を対象とした非破壊探査システムで、基礎杭の損傷、形状・寸法の探査や岩盤・転石等の内部亀裂・根入れ長の探査等が可能です。今期は、探査技術の改良をはかり、岸壁基礎の調査、橋脚の根入寸法調査、ダムクラックの調査等を実施しました。

⑨流起式（可動）防波構造体

通常時、海底に横たわっている扉体が、津波発生時に津波の流れにより、動力を使わずに起き上がる可動式の防波堤です。人為的な操作や動力源が不要なことから地震発生後にライフラインが遮断されても可動するのが特徴の1つです。今期は、京都大学防災研究所の水路を用いて1/50モデルの実験をおこないました。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

(資産の部)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ7,529百万円増加し、162,158百万円となりました。
その主な要因は、現金預金、販売用不動産ならびに未収入金の増加等によるものです。

(負債の部)

負債は、前連結会計年度末に比べ2,545百万円増加し、63,027百万円となりました。
その主な要因は、未成工事受入金の増加等によるものです。

(純資産の部)

純資産は、前連結会計年度末に比べ4,983百万円増加し、99,131百万円となりました。
その主な要因は、当期純利益6,343百万円の計上および配当金の支払900百万円の結果、株主資本が5,121百万円増加した一方、少数株主持分が1,386百万円減少したこと等によるものです。

以上の結果、純資産の額から少数株主持分を控除した自己資本の額は86,350百万円となり、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.6ポイント上昇し53.3%となりました。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、堅調な公共投資や好調な業績にともなう民間投資の回復への動き等を背景に順調に伸び、前期比6.5%増の189,212百万円となりました。その内訳は、建築事業87,331百万円（前期比7.6%増）、土木事業91,821百万円（前期比5.0%増）、不動産事業10,059百万円（前期比9.6%増）であります。

(営業利益)

売上高の順調な伸びに対し、建設技能労働者の確保難等、利益面では厳しい経営環境が続きましたが、引き続き原価低減や経費節減に努め、売上高総利益率は11.5%（前期は11.0%）と、ほぼ前期並みの利益率を維持することができた結果、営業利益は前期比9.9%増の7,155百万円となりました。その内訳は、建築事業4,304百万円（前期比4.7%減）、土木事業4,169百万円（前期比48.7%増）、不動産事業866百万円（前期比23.6%減）の各セグメント利益、およびセグメント利益の調整額△2,184百万円（各報告セグメントに帰属しない一般管理費等によるもの△2,186百万円他）であります。

(経常利益)

経常利益は前期比7.9%増の7,212百万円となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、特別利益として2014年3月期に持分変動利益326百万円および負ののれん発生益2,092百万円を計上しましたが、当連結会計年度も青木あすなる建設(株)のA種株式を普通株式に転換したことによる負ののれん発生益2,199百万円を計上した結果、前期比3.1%増の6,343百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度の現金及び現金同等物は、営業活動により3,823百万円増加、投資活動により280百万円増加し、財務活動により1,185百万円減少いたしました。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ2,918百万円増加の71,762百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第3 【設備の状況】

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載金額については、消費税等抜きの金額で表示しております。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,093百万円であり、その主なものは、土木事業の用に供する工用機械の取得、賃貸用不動産の土地の取得等であります。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ（当社および連結子会社）における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2015年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
		建物 構築物	機械運搬具 工具器具 備品	土地			合計
				面積 (㎡)	金額		
本社・東京本社 (大阪市淀川区他)	事務所	694	14	1,162	931	1,641	22
賃貸設備 (西日本地区) (大阪市天王寺区他)	事務所等	163	10	819	429	603	—
賃貸設備 (西日本地区) (大阪市淀川区他)	機材センター・ 倉庫	7	—	18,962	1,032	1,040	—
賃貸設備 (東日本地区) (東京都中央区他)	事務所等	495	1	4,369	2,084	2,581	—
賃貸設備 (東日本地区) (埼玉県川口市他)	機材センター	4	—	1,926	338	343	—

(注) 1. 提出会社は持株会社であり、設備の大半を事業会社である連結子会社等に賃貸しているため、報告セグメントごとに分類せず、一括して記載しております。

2. 連結会社以外に賃貸しているものは次のとおりです。

西日本地区 : 土地 124㎡ 建物 646㎡

東日本地区 : 土地 532㎡ 建物 919㎡

3. 東京本社の事務所は連結会社以外から賃借しております。

所在地: 東京都港区 年間賃借料: 60百万円 (子会社への転貸料を除いた当社負担額)

4. リース契約による賃借設備で重要なものはありません。

(2) 国内子会社

2015年3月31日現在

会社名	事業所 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額 (百万円)							従業員数 (人)	摘要
			建物 構築物	機械 運搬具 工具器具 備品	船舶	土地		リース 資産	合計		
						面積 (㎡)	金額				
青木あすなる 建設㈱	本社 東京土木本店 東京建築本店 (東京都港区他)	建築事業 土木事業 不動産事業	183	129	—	47,372	546	—	859	531	※1
	大阪土木本店 大阪建築本店 (大阪市北区他)		709	2	—	4,527	1,689	—	2,400	215	※2
計			892	131	—	51,900	2,235	—	3,259	746	
青木マリーン㈱	本社 (神戸市東灘区)	土木事業	49	14	1,067	540	204	—	1,335	88	
東興ジオテック ㈱	本社 (東京都港区)	土木事業	195	265	—	88,415	1,567	54	2,082	378	※3

- (注) 1. ※1 管轄する東日本地区で保有する設備として、技術研究所（茨城県つくば市：建物121百万円、土地144百万円（23,699㎡））等を含めて記載しております。
2. ※2 管轄する西日本地区で保有する設備として、九州支店（福岡市博多区：建物95百万円、土地413百万円（1,221㎡））等を含めて記載しております。
3. ※3 保有する設備として、テクニカルセンター（栃木県さくら市：建物72百万円、土地341百万円（27,860㎡））および不定形耐火物製造工場（広島県東広島市：建物28百万円、土地736百万円（32,022㎡））等を含めて表示しております。
4. 事務所の一部を連結会社以外から賃借しており、賃借料は381百万円であります。
5. リース契約による賃借設備で重要なものはありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設および除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	52,800,000
計	52,800,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数 (株) (2015年3月31日)	提出日現在 発行数 (株) (2015年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	38,880,000	38,880,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	38,880,000	38,880,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2006年4月1日 ※	19,440,000	38,880,000	—	5,000	—	272

(注) ※ 2006年2月15日開催の取締役会決議により、2006年3月31日最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、2006年4月1日をもって、その所有する普通株式数を1株につき2株の割合をもって株式分割いたしました。

これにより発行済株式の総数は株式の分割割合に応じ19,440,000株増加し、38,880,000株となりました。

(6) 【所有者別状況】

2015年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	29	20	258	127	1	9,210	9,645	—
所有株式数 (単元)	—	55,682	1,255	86,316	41,595	1	203,925	388,774	2,600
所有株式数 の割合 (%)	—	14.32	0.32	22.20	10.70	0.00	52.46	100.00	—

(注) 自己株式2,860,980株は、「個人その他」に28,609単元および「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

2015年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
高松 孝之	兵庫県宝塚市	8,645	22.24
(株)三孝社	東京都港区芝四丁目8番2号	6,000	15.43
高松 孝育	大阪府豊中市	2,224	5.72
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT (常任代理人) 香港上海銀行東京支店 カस्ट ディ業務部	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK 東京都中央区日本橋三丁目11番1号	1,254	3.23
(株)孝	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号	1,226	3.16
(株)そな銀行	大阪市中央区備後町二丁目2番1号	1,080	2.78
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	824	2.12
高松コンストラクショングループ 社員持株会	大阪市淀川区新北野一丁目2番3号	569	1.46
日本トラスティ・サービス信託銀 行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	520	1.34
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人) ゴールドマン・サックス証券(株)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK 東京都港区六本木六丁目10番1号	439	1.13
計	—	22,785	58.60

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式が2,860千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は7.36%であります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2015年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,860,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,016,500	360,165	—
単元未満株式	普通株式 2,600	—	—
発行済株式総数	38,880,000	—	—
総株主の議決権	—	360,165	—

(注) 「単元未満株式」の「株式数」には、当社所有の自己株式が80株含まれております。

② 【自己株式等】

2015年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (株)高松コンストラ クショングループ	大阪市淀川区新北 野一丁目2番3号	2,860,900	—	2,860,900	7.36
計	—	2,860,900	—	2,860,900	7.36

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号の規定にもとづく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	67	122,825
当期間における取得自己株式	23	62,215

(注) 当期間における取得自己株式には、2015年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,860,980	—	2,861,003	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2015年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、内部留保の充実による経営基盤の強化をはかるとともに、安定した配当を継続しつつ、業績に応じた利益還元をおこなうことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当をおこなうことを基本方針としております。

なお、剰余金の配当につきましては、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会の決議としておりましたが、2015年6月25日開催の第50回定時株主総会において、取締役会の決議によって剰余金の配当等を行うことができる旨の定款変更を決議しております。

当事業年度の配当につきましては、上記方針にもとづき1株当たり普通配当23円（中間配当11円、期末配当12円）に、特別配当4円（期末配当）を加え、1株当たり27円の年間配当をおこなうことといたしました。

内部留保資金につきましては、当社グループ全体において経営体質の一層の強化、充実ならびに今後の事業展開に役立てる等、中長期的な視点で投資効率を考えて有効に活用してまいりたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2014年11月12日 取締役会決議	396	11.0
2015年6月25日 定時株主総会決議	576	16.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2011年3月	2012年3月	2013年3月	2014年3月	2015年3月
最高（円）	1,344	1,430	1,548	1,960	2,693
最低（円）	918	998	1,063	1,307	1,500

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2014年10月	2014年11月	2014年12月	2015年1月	2015年2月	2015年3月
最高（円）	2,129	2,467	2,488	2,544	2,693	2,666
最低（円）	1,850	2,079	2,226	2,349	2,403	2,437

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性17名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 名誉会長		高松 孝之	1937年9月27日生	1965年6月 当社代表取締役社長 1990年4月 当社代表取締役会長 2005年6月 当社取締役名誉会長 (現任) 2008年10月 高松建設(株)取締役名誉会長 (現任) 2013年6月 青木あすなる建設(株)取締役 (現任)	※1	8,645
代表取締役 会長		朴木 義雄	1942年4月9日生	2000年4月 当社専務取締役企画開発本部長 2001年6月 小松建設工業(株) (現青木あすなる建設(株)) 代表取締役社長 2004年4月 同社代表取締役会長 2008年10月 当社代表取締役社長 2010年6月 青木あすなる建設(株)取締役 (現任) 2011年6月 高松建設(株)取締役 (現任) 2012年4月 当社代表取締役会長 (現任)	※2	8
代表取締役 社長 (社長執行 役員)		小川 完二	1949年7月3日生	2003年6月 当社入社顧問 2003年6月 当社代表取締役副社長本社担当 2004年4月 当社代表取締役副社長執行役員本社担当 2004年4月 青木あすなる建設(株)取締役 (現任) 2006年1月 (株)金剛組代表取締役社長 2006年3月 当社代表取締役副社長執行役員本社統括 2007年9月 (株)中村社寺代表取締役会長 2008年10月 当社代表取締役副社長 2009年8月 高松建設(株)取締役 (現任) 2012年4月 当社代表取締役社長 2012年4月 (株)金剛組代表取締役会長 (現任) 2013年4月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)	※1	14
取締役 (専務執行 役員)	本社統括	北村 明	1952年9月30日生	2001年6月 (株)日本建商 [大阪府] 常務取締役 2006年3月 当社入社本社統括代理兼総務室長 2006年4月 当社常務執行役員本社統括代理兼総務室長 2006年6月 当社取締役常務執行役員本社統括兼総務室長 2008年6月 日本オーナーズクレジット(株)代表取締役社長 (現任) 2008年10月 当社常務取締役経営管理本部担当 2011年4月 当社常務取締役内部管理本部統括役員 2011年6月 青木あすなる建設(株)取締役 2011年6月 高松建設(株)取締役 2012年4月 当社専務取締役管理本部担当 2013年4月 当社取締役専務執行役員本社統括 (現任)	※2	0
取締役 (専務執行 役員)	グループ 統括本部 担当	高松 孝嘉	1967年2月6日生	1990年4月 当社入社 2005年4月 当社社長室長 2005年6月 当社取締役社長室長 2006年3月 当社取締役 2006年3月 (株)日本建商 [大阪府] 取締役常務執行役員 2008年10月 高松建設(株)執行役員経営企画室長 2009年8月 同社取締役執行役員本社統括 2011年4月 同社取締役常務執行役員本社統括 2013年4月 当社取締役常務執行役員管理本部担当 2015年6月 当社取締役専務執行役員グループ統括本部担当 (現任)	※1	312

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		石田 優	1949年4月2日生	1968年4月 当社入社 1994年6月 当社取締役大阪本店建築部長 1999年4月 当社常務取締役大阪本店長 2001年4月 小松建設工業(株) (現青木あすなる建設(株)) 専務執行役員建築統括 2001年6月 同社専務取締役建築統括 2004年4月 同社取締役副社長 2004年6月 当社取締役 2005年4月 青木あすなる建設(株)取締役 2005年6月 当社代表取締役社長 2008年10月 当社取締役 (現任) 2008年10月 高松建設(株)代表取締役社長 2014年4月 青木あすなる建設(株)代表取締役会長 (現任) 2014年4月 高松建設(株)取締役 (現任)	※2	50
取締役		高松 浩孝	1971年2月28日生	2007年6月 当社取締役 (現任) 2014年4月 やまと建設(株) [大阪府] 代表取締役副社長 (現任) 2015年6月 高松建設(株)取締役常務執行役員 (現任)	※1	292
取締役		市木 良次	1948年5月1日生	1971年4月 (株)青木建設入社 2001年6月 同社執行役員東北支店長 2002年4月 同社常務執行役員営業本部長 2002年7月 同社代表取締役社長 2004年4月 青木あすなる建設(株)代表取締役社長 2008年10月 当社取締役 (現任) 2009年8月 高松建設(株)取締役 2013年4月 青木あすなる建設(株)代表取締役会長 2014年4月 高松建設(株)代表取締役会長 (現任) 2014年4月 青木あすなる建設(株)取締役 (現任)	※2	4
取締役		高松 孝年	1970年9月6日生	1999年4月 当社入社 2005年6月 J Pホーム(株)取締役東京本店長 2009年4月 同社代表取締役副社長 2010年6月 当社取締役 (現任) 2012年4月 J Pホーム(株)代表取締役社長 (現任) 2013年6月 高松建設(株)取締役 2014年4月 同社代表取締役副社長 2015年6月 同社代表取締役副社長執行役員 (現任)	※2	297
取締役		上野 康信	1949年10月23日生	1972年4月 (株)青木建設入社 2002年7月 同社取締役兼常務執行役員大阪本店長 2004年4月 青木あすなる建設(株)取締役兼専務執行役員大阪本店長 2010年6月 同社代表取締役兼専務執行役員土木担当兼大阪土木本店長 2011年4月 同社代表取締役兼副社長執行役員土木本部長兼土木技術本部長兼大阪地区関係会社担当 2013年4月 同社代表取締役社長 (現任) 2013年6月 当社取締役 (現任)	※1	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		萩原 敏孝	1940年6月15日生	1969年12月 ㈱小松製作所入社 1990年6月 同社取締役 1995年6月 同社常務取締役 1997年6月 同社専務取締役 1999年6月 同社代表取締役副社長 2003年6月 同社代表取締役会長 2007年6月 同社相談役・特別顧問 2011年6月 同社特別顧問 2013年6月 同社顧問(現任) 2014年6月 当社取締役(現任)	※2	0
取締役		西出 雅弘	1956年12月29日生	1981年4月 当社入社 2005年6月 当社執行役員本社営業企画室長 2007年6月 当社取締役常務執行役員大阪本店長 2008年10月 高松建設(㈱)取締役専務執行役員大阪本店長 2010年6月 同社代表取締役専務執行役員大阪本店長 2014年4月 同社代表取締役社長(現任) 2014年6月 当社取締役(現任)	※2	27
取締役		吉武 宣彦	1952年11月19日生	2008年4月 ㈱りそな銀行常務執行役員首都中央地域担当 2009年6月 昭和リース(㈱)取締役会長 2012年6月 青木あすなる建設(㈱)代表取締役兼副社長執行役員 2015年4月 青木あすなる建設(㈱)代表取締役兼副社長執行役員本社統轄本部長兼営業企画本部長(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	※1	1
常勤監査役		清末 敬二	1949年10月11日生	1977年1月 当社入社 1997年6月 当社内部監査室長 2000年6月 当社財務部長 2006年4月 当社執行役員会計本部長 2008年6月 当社常勤監査役(現任)	※3	1
常勤監査役		柴田 香司	1952年10月27日生	2003年3月 ㈱みずほ銀行青山支店支店長 2005年4月 みずほ信用保証(㈱)常務取締役 2013年6月 当社常勤監査役(現任)	※4	0
監査役		杉上 七三夫	1929年3月28日生	1951年4月 大阪国税局入局 1966年3月 税理士開業(現在に至る) 1984年4月 当社監査役(現任)	※3	16
監査役		浅岡 建三	1937年1月5日生	1967年4月 大阪弁護士会登録 1971年3月 浅岡法律事務所開設 (現在、浅岡・瀧法律事務所に改組) 2014年6月 当社監査役(現任)	※5	5
計						9,680

- (注) 1. 取締役高松孝嘉と取締役高松孝年は兄弟であります。
2. 取締役高松浩孝は、取締役名誉会長高松孝之の長男であります。
3. 取締役萩原敏孝は、社外取締役であります。
4. 監査役柴田香司および杉上七三夫ならびに浅岡建三は、社外監査役であります。
5. ※1 取締役の任期は2015年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2016年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
※2 取締役の任期は2014年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2016年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
※3 監査役の任期は2012年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2016年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
※4 監査役の任期は2013年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2017年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
※5 監査役の任期は2014年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2018年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

6. 提出日現在の執行役員は次のとおりであります。
(※印の執行役員は取締役を兼務しております。)

役職	氏名	担当
社長執行役員	※小川 完二	
専務執行役員	※北村 明	本社総括
専務執行役員	※高松 孝嘉	グループ統括本部担当
常務執行役員	松下 善紀	管理本部長
執行役員	井筒 廣之	グループ統括本部長 兼 統括部長
執行役員	鳥居 周	経営戦略本部長 兼 I R・広報室長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

一部の項目につきましては、当社に関する事項に代えて、当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する事項について記載しております。

①企業統治の体制

1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社グループが株主やお客様をはじめとするステークホルダーの皆様の信任に応え、広く社会から信頼されるグループであることを経営上の重要な課題と位置付けております。

そのために持株会社である当社は、グループ全体の経営方針・戦略を作成実施し、傘下の事業会社の経営管理と支援をおこない、事業会社は、それぞれの事業領域において事業遂行の責任をはたします。各社の取締役会のチェック機能や、監査役や内部監査室の監査機能を充実することで、法令の遵守、透明性の高い経営、適切な意思決定を図り、グループ全体としてのコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

2) 企業統治の体制の概要および採用する理由

当社は、監査役会設置会社であります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため、取締役会の監督・監視機能を強化しております。また、監査役に中立で専門性の高い人材を選任し、監査役監査を支える体制を整えることで、監査役の機能を有効に活用しております。

各機関の状況は以下のとおりであります。

a. 取締役会

当社の取締役会は、提出日現在13名の取締役（うち社外取締役1名）により構成され、原則として月1回以上定期的に開催し、グループ企業価値を最大化するという認識のもとに、会社法上要請される事項の決定をはじめグループ全体の経営方針・戦略の最終決定等をおこなうとともに、業務執行を厳正に管理・監督しております。

b. 監査役会

当社の監査役会は、提出日現在4名の監査役（うち社外監査役3名）により構成され、また、監査役監査の機能強化のため、監査役室を設置しております。各監査役は、監査役会が策定した監査計画に従い、事業会社の監査役と連携をとり各社の重要な事業所への往査をおこなうほか、各社の取締役会等、重要な会議への出席や、当社ならびに事業会社の取締役等および会計監査人に報告を求めることで、取締役の職務執行につき厳正な監査をおこなっております。

c. 内部監査体制

当社は、グループ全体の内部統制の有効性と実際の業務遂行状況を監査するために、社長直属の内部監査室を設置しております。内部監査室の人員は2名ですが、主要な事業会社に設置された内部監査部門と連携をとり、また、監査の内容によりその業務に通じた社員を補助者とし、法令・業務規定の遵守状況や業務リスクを把握するなど業務監査を計画的に実施しております。

また、被監査事業所に対しては監査結果に対し、改善事項の指摘・助言をおこなうなど実効性の高い監査を実施しております。

d. 内部統制とリスク管理体制

当社は、会社法第362条第4項第6号および第5項にもとづく、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制について2006年5月18日開催の取締役会において決議いたしました。その後適宜これを改訂し、2015年5月1日に施行された改正会社法および会社法施行規則にもとづいた改訂をおこなっております。

当社は、当社グループの「グループ全体の発展を通じて社会に貢献する」という考えを基軸とする企業理念を実践するにあたって、共有すべき倫理観や法令遵守の精神が織込まれている「行動基準」をグループ全従業員を対象に計画的に教育・研修を実施していくと同時に、日々唱和することによりその遵守徹底を図っております。

また、グループの業務活動全般にわたり生じ得る様々なリスクのうち、経営戦略上のリスクについては事前に事業会社と連携をとり、リスクの分析やその対応策の検討をおこない、必要に応じ取締役会において審議をおこなっております。業務運営上のリスクについては、取締役会においてリスク・マネジメント活動の計画立案、実施、報告をおこなうほか、事業会社との情報交換により、リスク管理の強化を図っております。

なお、当社ならびに事業会社は、企業経営および日常の業務について必要に応じて弁護士などの複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

e. コンプライアンス経営の推進

コンプライアンス重視の経営を実践するため、行動基準、社内規程および関係法規の遵守について様々な機会を通じてグループ全体に周知徹底し、企業倫理の定着に努めております。

また、2005年4月より施行された個人情報の保護に関する法律の趣旨に則り「個人情報保護規程」を制定し、個人情報の適切な保護取り扱いに関して、グループ内への積極的な啓蒙活動を通じて方針の徹底と法令の遵守に取り組んでおります。

f. 社会貢献活動

当社グループは、社会貢献活動としてステークホルダーの皆様はもちろん、地域社会を含めた全ての人々との良好な関係を構築するため、「植林ボランティア活動」や「地域清掃活動」をおこなっております。このような活動がささやかながらも地球環境の保全に資すると考え、今後も機会をとらえ継続的に実施してまいります。

g. 責任限定契約の内容の概要

当社は、2015年6月25日開催の定時株主総会において定款の一部変更を決議し、会社法第427条第1項にもとづき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。当該契約にもとづく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）および監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

②内部監査および監査役監査の状況

当社は前述のとおり、社外監査役3名を含む監査役会および内部監査室を設置しております。

監査役会、内部監査室および事業会社の内部監査部門は定期的に意見交換をおこない、各監査業務が効率的かつ実効的におこなわれるよう、相互連携を図っております。

なお、常勤監査役清末敬二は、2000年6月から財務部長として、2006年4月から2008年6月の監査役就任までは、執行役員会計本部長として財務・経理部門を統括しており、また、社外監査役杉上七三夫は税理士として、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

③会計監査の状況

当社は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、会社法監査ならびに金融商品取引法監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであり、その補助者は公認会計士6名、その他5名であります。

なお、当社と同監査法人または業務を執行した公認会計士との間に特別な利害関係はありません。

指定有限責任社員 業務執行社員 松井 隆雄

指定有限責任社員 業務執行社員 福島 英樹

会計監査人と監査役会との連携については、事業年度開始時に監査体制および監査計画について協議をおこなうとともに、定期的に監査状況報告会を実施し、また必要に応じて適宜意見交換をおこなうなど、各監査業務が適正かつ実効的におこなわれる体制を整備しております。

④ 社外取締役および社外監査役

当社は社外取締役を1名、社外監査役を3名選任しております。

社外取締役および社外監査役の選任につきましては、会社独自の具体的な基準は定めておりませんが、東京証券取引所が一般株主と利益相反が生じるおそれのある項目として示す独立性に関する判断基準を実質的に確保し、様々な分野に関する豊富な経験と知識を有する者を選任することとしております。

各社外取締役および社外監査役の当社との関係等につきましては、以下のとおりであります。

社外取締役萩原敏孝は、㈱小松製作所の経営者として20年以上の長きにわたり同社の経営に携わってきており、その豊富な経験と幅広い見識を活かして当社の経営全般に助言してもらい、当社の経営体制をさらに強化することを目的として、社外取締役に選任しております。同氏および㈱小松製作所と当社グループとの間には当社グループの意思決定に影響を与えるような取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外監査役柴田香司は、㈱みずほ銀行の支店長およびみずほ信用保証㈱の常務取締役としての専門的な知識と幅広い実務経験を、客観的立場で当社の監査体制に活かしてもらうため、社外監査役に選任しております。同氏の出身銀行である㈱みずほ銀行は当社の取引銀行であります。同行と当社グループとの間には当社グループの意思決定に影響を与えるような取引関係はありません。また、みずほ信用保証㈱と当社グループとの間に取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外監査役杉上七三夫は、税理士としての豊富な専門知識と高い識見を、客観的立場で当社の監査体制に活かしてもらうため、社外監査役に選任しております。同氏と当社グループとの間には当社グループの意思決定に影響を与えるような取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外監査役浅岡建三は、弁護士として40年以上の長きにわたり活躍し、法務分野を中心とした幅広い経験と識見を有しており、当社の監査機能の一層の充実に寄与してもらうため、社外監査役に選任しております。同氏と当社グループとの間には当社グループの意思決定に影響を与えるような取引関係はなく、独立した公正・中立な立場を保持できるものと判断しております。

社外取締役および社外監査役と当社グループとの間にその他特別の利害関係はありません。

なお、社外取締役の萩原敏孝、社外監査役の柴田香司および浅岡建三は、東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届出をおこなっております。

社外取締役および社外監査役が所有する当事業年度末における当社株式数は、「第4 提出会社の状況 5. 役員状況」に記載しております。

⑤役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	153	153	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	—	—	—	1
社外役員	28	28	—	—	—	4

- (注) 1. 報酬等の総額は、当社支払額を記載しております。
 2. 連結報酬等の総額が1億円を超える役員はおりません。
 3. 使用人兼務役員はおりません。
 4. 社外役員の員数は、当事業年度において辞任または社外役員でなくなった者を含みます。

2) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

取締役の報酬は、株主総会で承認された取締役の報酬総額の範囲内において、取締役会で承認された方法により、業績および経営環境を考慮し決定しております。

監査役の報酬は、株主総会で承認された監査役の報酬総額の範囲内において、監査役会における監査役の協議により決定しております。

なお、株主総会で承認された取締役、監査役の報酬総額の限度額は次のとおりであります。

取締役報酬限度額：年額250百万円以内（2004年6月29日定時株主総会決議）

監査役報酬限度額：年額45百万円以内（1997年6月25日定時株主総会決議）

⑥定款の規定

- 1) 当社の取締役は、15名以内とする旨を定款に定めております。
- 2) 株主総会における取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこない、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- 3) 取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。
- 4) 株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもっておこなう旨を定款に定めております。
- 5) 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- 6) 株主への機動的な利益還元をおこなうことを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

⑦株式の保有状況

当社の保有状況については以下のとおりであります。

- 1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	10銘柄
貸借対照表計上額	2,502百万円

- 2) 保有目的が純投資目的以外である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
リゾートトラスト(株)	336,960	538	グループの事業活動における円滑な推進のため
松井建設(株)	711,000	313	
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	512,345	238	
(株)池田泉州ホールディングス	343,926	161	
中山福(株)	142,000	122	
(株)りそなホールディングス	231,265	115	
(株)ケー・エフ・シー	91,000	78	
(株)千葉興業銀行	84,900	60	
東洋テック(株)	38,000	36	
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	54,450	30	
(株)みずほフィナンシャルグループ	84,120	17	

みなし保有株式

該当事項はありません。

- (参考) 保有目的が純投資目的以外である投資株式のうち、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える非上場銘柄

(株)みずほフィナンシャルグループ優先株式	500,000	242	グループの事業活動における円滑な推進のため
-----------------------	---------	-----	-----------------------

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
リゾートトラスト(株)	336,960	1,054	グループの事業活動における円滑な推進のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,851,530	390	
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	512,345	253	
(株)池田泉州ホールディングス	343,926	196	
(株)ケー・エフ・シー	91,000	189	
(株)りそなホールディングス	231,265	137	
中山福(株)	142,000	126	
(株)千葉興業銀行	84,900	68	
東洋テック(株)	38,000	44	
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	54,450	40	

みなし保有株式

該当事項はありません。

当社および連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社である青木あすなろ建設㈱については以下のとおりであります。

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

銘柄数	27銘柄
貸借対照表計上額	3,043百万円

2) 保有目的が純投資目的以外である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイハツ工業㈱	450,000	820	営業上の取引関係 の維持・拡大等
東海旅客鉄道㈱	33,000	397	
阪急阪神ホールディングス㈱	300,000	168	
関西電力㈱	108,400	114	
山陽電気鉄道㈱	200,000	97	
積水ハウス㈱	37,000	47	

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ダイハツ工業㈱	450,000	827	営業上の取引関係 の維持・拡大等
東海旅客鉄道㈱	33,000	717	
阪急阪神ホールディングス㈱	300,000	222	
関西電力㈱	108,400	124	
山陽電気鉄道㈱	200,000	94	
積水ハウス㈱	37,000	64	

みなし保有株式

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	21	—	21	—
連結子会社	69	—	62	—
計	91	—	84	—

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度とも該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度および当連結会計年度とも該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社ならびに公認会計士監査対象の連結子会社各社において、連結会計年度開始時に監査法人から監査計画書を受領し、計画の内容およびこれにもとづく見積監査時間数の妥当性等について総合的に検討し、さらに監査役会の意見を徴収し同意を得たうえで決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）第2条の規定にもとづき、同規則および「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定にもとづき、連結会計年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2014年4月1日から2015年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みをおこなっております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準の内容またはその変更等についての情報収集をおこなっております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	68,843	71,762
受取手形・完成工事未収入金等	48,991	49,785
販売用不動産	3,386	5,213
未成工事支出金	1,239	496
不動産事業支出金	1,408	661
未収入金	3,813	6,214
繰延税金資産	717	1,034
その他	1,186	1,400
貸倒引当金	△195	△197
流動資産合計	129,391	136,370
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	2,895	2,889
機械、運搬具及び工具器具備品（純額）	611	626
船舶（純額）	1,220	1,120
土地	※3 9,304	※3 9,449
リース資産（純額）	233	194
建設仮勘定	25	-
有形固定資産合計	※1 14,290	※1 14,280
無形固定資産	244	327
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※4 6,011	※2 6,702
繰延税金資産	1,330	1,150
その他	※1 3,973	※1 3,816
貸倒引当金	△611	△488
投資その他の資産合計	10,703	11,180
固定資産合計	25,238	25,788
資産合計	154,629	162,158

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	26,889	26,663
未払法人税等	1,732	1,514
未成工事受入金	10,858	11,465
賞与引当金	1,676	1,971
完成工事補償引当金	700	676
工事損失引当金	35	113
その他	5,534	7,649
流動負債合計	47,427	50,055
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	※3 353	※3 331
船舶特別修繕引当金	87	99
退職給付に係る負債	10,307	10,445
その他	2,306	2,094
固定負債合計	13,053	12,971
負債合計	60,481	63,027
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	272	272
利益剰余金	80,683	85,805
自己株式	△4,296	△4,296
株主資本合計	81,659	86,781
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	651	1,520
土地再評価差額金	※3 △1,657	※3 △1,272
退職給付に係る調整累計額	△671	△678
その他の包括利益累計額合計	△1,677	△430
少数株主持分	14,166	12,780
純資産合計	94,148	99,131
負債純資産合計	154,629	162,158

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)
売上高		
完成工事高	168,565	179,153
不動産事業売上高	9,178	10,059
売上高合計	177,743	189,212
売上原価		
完成工事原価	※1 150,198	※1 158,572
不動産事業売上原価	※2 7,910	※2 8,961
売上原価合計	158,109	167,534
売上総利益		
完成工事総利益	18,366	20,580
不動産事業総利益	1,267	1,097
売上総利益合計	19,634	21,677
販売費及び一般管理費	※3, ※4 13,125	※3, ※4 14,522
営業利益	6,509	7,155
営業外収益		
受取利息	5	19
受取配当金	138	100
受取賃貸料	21	27
償却債権取立益	110	45
受取遅延損害金	—	25
その他	43	41
営業外収益合計	320	260
営業外費用		
支払利息	135	165
支払手数料	—	25
その他	9	12
営業外費用合計	145	203
経常利益	6,684	7,212
特別利益		
投資有価証券売却益	0	175
負ののれん発生益	2,092	2,199
持分変動利益	326	—
その他	25	22
特別利益合計	2,445	2,396
特別損失		
持分変動損失	—	255
訴訟関連損失	24	49
減損損失	30	55
退職給付費用	85	—
その他	52	22
特別損失合計	192	381
税金等調整前当期純利益	8,937	9,227
法人税、住民税及び事業税	2,505	2,538
法人税等調整額	△105	△342
法人税等合計	2,399	2,196
少数株主損益調整前当期純利益	6,537	7,030
少数株主利益	383	686
当期純利益	6,154	6,343

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,537	7,030
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	217	947
土地再評価差額金	—	20
退職給付に係る調整額	—	△18
その他の包括利益合計	※ 217	※ 949
包括利益	6,755	7,980
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,363	7,223
少数株主に係る包括利益	392	757

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	272	75,428	△4,296	76,404
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	5,000	272	75,428	△4,296	76,404
当期変動額					
剰余金の配当			△504		△504
剰余金の配当(中間 配当)			△396		△396
当期純利益			6,154		6,154
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の 取崩			0		0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	-	-	5,254	△0	5,254
当期末残高	5,000	272	80,683	△4,296	81,659

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	443	△1,657	-	△1,213	16,952	92,142
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	443	△1,657	-	△1,213	16,952	92,142
当期変動額						
剰余金の配当						△504
剰余金の配当(中間 配当)						△396
当期純利益						6,154
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の 取崩						0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	208	△0	△671	△463	△2,785	△3,249
当期変動額合計	208	△0	△671	△463	△2,785	2,005
当期末残高	651	△1,657	△671	△1,677	14,166	94,148

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	272	80,683	△4,296	81,659
会計方針の変更による 累積的影響額			47		47
会計方針の変更を反映 した当期首残高	5,000	272	80,730	△4,296	81,706
当期変動額					
剰余金の配当			△504		△504
剰余金の配当(中間 配当)			△396		△396
当期純利益			6,343		6,343
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の 取崩			△368		△368
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	-	-	5,074	△0	5,074
当期末残高	5,000	272	85,805	△4,296	86,781

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	651	△1,657	△671	△1,677	14,166	94,148
会計方針の変更による 累積的影響額						47
会計方針の変更を反映 した当期首残高	651	△1,657	△671	△1,677	14,166	94,195
当期変動額						
剰余金の配当						△504
剰余金の配当(中間 配当)						△396
当期純利益						6,343
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の 取崩						△368
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	868	384	△6	1,247	△1,386	△138
当期変動額合計	868	384	△6	1,247	△1,386	4,936
当期末残高	1,520	△1,272	△678	△430	12,780	99,131

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,937	9,227
減価償却費	754	755
減損損失	30	55
負ののれん発生益	△2,092	△2,199
持分変動損益 (△は益)	△326	255
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△410	△120
賞与引当金の増減額 (△は減少)	158	295
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	47	△24
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△31	78
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	175	232
船舶特別修繕引当金の増減額 (△は減少)	17	12
受取利息及び受取配当金	△144	△119
支払利息	135	165
固定資産売却損益 (△は益)	△12	△8
投資有価証券売却損益 (△は益)	△0	△175
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,338	△794
固定化営業債権の増減額 (△は増加)	512	292
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△413	△335
未収入金の増減額 (△は増加)	1,210	△2,313
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,495	△225
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	3,603	607
未払又は未収消費税等の増減額	1,018	1,715
その他	945	△655
小計	16,272	6,721
利息及び配当金の受取額	144	119
利息の支払額	△136	△165
法人税等の支払額	△2,286	△2,852
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,994	3,823
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△555	△938
有形固定資産の売却による収入	113	342
無形固定資産の取得による支出	△89	△158
投資有価証券の取得による支出	△10	△10
投資有価証券の売却による収入	71	842
投資不動産の売却による収入	1	233
子会社の自己株式の取得による支出	△419	△27
その他	2	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△884	280
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△79	△115
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△899	△899
少数株主への配当金の支払額	△160	△169
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,139	△1,185
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11,970	2,918
現金及び現金同等物の期首残高	56,873	68,843
現金及び現金同等物の期末残高	※ 68,843	※ 71,762

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

前期 18社 当期 18社

連結子会社名は、「第1企業の概況4. 関係会社の状況」に記載のとおりであります。

(2) 主要な非連結子会社

日本オーナーズクレジット㈱

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社

該当ありません。

(2) 主要な持分法非適用会社

日本オーナーズクレジット㈱

(3) 持分法を適用しない会社について、その適用しない理由

持分法適用外の会社は、いずれも当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

①子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

①販売用不動産および不動産事業支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定）によっております。

②未成工事支出金

個別法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）および船舶については、定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

- 無形固定資産（リース資産を除く）
- 定額法
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）にもとづいております。
- リース資産
- 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- 貸倒引当金
- 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- 賞与引当金
- 従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度対応額を計上しております。
- 完成工事補償引当金
- 完成工事に係るかし担保の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額および特定工事における将来の補償費用を計上しております。
- 工事損失引当金
- 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上することとしております。
- 船舶特別修繕引当金
- 船舶の定期修繕に要する費用に充てるため、最近の支出実績にもとづく定期修繕見積額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法
- 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年から７年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年から７年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な収益および費用の計上基準
- 完成工事高および完成工事原価の計上基準
- 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
- 手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- 消費税等の会計処理
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2015年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いにしたがって、当連結会計年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更にもなう影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が89百万円減少し、利益剰余金が47百万円増加しております。

また、当連結会計年度の営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ8百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

1. 前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた4,999百万円は、「未収入金」3,813百万円、「その他」1,186百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において独立掲記しておりました「投資その他の資産」の「投資不動産」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「投資不動産」199百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた65百万円は、「受取賃貸料」21百万円、「その他」43百万円として組み替えております。

2. 前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた25百万円は、「投資有価証券売却益」0百万円、「その他」25百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

1. 前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「減損損失」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた30百万円は、「減損損失」として組み替えております。

2. 前連結会計年度において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「投資有価証券売却損益(△は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△0百万円は、「投資有価証券売却損益(△は益)」として組み替えております。

3. 前連結会計年度において「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していた「投資不動産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた1百万円は、「投資不動産の売却による収入」として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2015年3月26日)の改正にもない、複数事業主制度にもとづく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えをおこなっております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容および連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
有形固定資産	16,429百万円	15,448百万円
投資その他の資産その他 (投資不動産)	4	4

※2 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
投資有価証券(株式)	132百万円	132百万円

※3 事業用土地の再評価

提出会社および連結子会社の一部は、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)にもとづき、事業用の土地の再評価をおこなっております。評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

なお、一部の連結子会社の「土地再評価差額金」は、連結消去後の金額を純資産の部に計上しております。

(1) 提出会社

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める事業用土地について地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整をおこなって算定しております。
- ・再評価の実施年月日…2002年3月31日

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△877百万円	△752百万円

(2) 一部の連結子会社

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める事業用土地について地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額および第2条第3号に定める事業用土地について地方税法(1950年法律第226号)第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整をおこなって算定しております。
- ・再評価の実施年月日…2001年3月31日

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△217百万円	△316百万円

※4 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
投資有価証券	5百万円	—

5 保証債務

工事発注者の工事代金支払のための借入に対し、債務保証をおこなっております。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
工事発注者	8百万円	—

6 偶発債務

(重要な係争案件)

連結子会社の高松建設株式会社は、建物のコンクリート圧縮強度不足等の瑕疵により耐震性を欠くなどの補修し難い損害が生じたとして、建物の建替費用相当額および慰謝料等の連帯支払を求める訴訟の提起を受け、2015年3月30日に共同被告の3社である株式会社山一地所（元請）・高松建設株式会社（一次下請）・村本建設株式会社（二次下請）に対し、連帯して540百万円の支払いおよび1998年10月19日から支払完了に至るまで年5分の割合による金員の支払いを命じる第一審判決を仙台地方裁判所より受けました。

高松建設株式会社は当該判決内容には事実誤認があり、その結果を受け容れることはできず、判決の取消しを求め2015年4月3日に仙台高等裁判所へ控訴をしております。

なお、訴訟の結果によりましては損害賠償等の支払いが生じる可能性はありますが、共同被告の3社間の負担割合を見込むことはできず、現時点においてその金額を合理的に見積もることはできません。

(連結損益計算書関係)

※1 完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
35百万円	111百万円

※2 販売用不動産残高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のとおり販売用不動産評価損が不動産事業売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
18百万円	31百万円

※3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
従業員給料手当	5,980百万円	6,599百万円
賞与引当金繰入額	702	798
退職給付費用	431	395

※4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
189百万円	260百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	328百万円	1,520百万円
組替調整額	△0	△175
税効果調整前	327	1,345
税効果額	△110	△397
その他有価証券評価差額金	217	947
土地再評価差額金：		
税効果額	—	20
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	△309
組替調整額	—	314
税効果調整前	—	4
税効果額	—	△23
退職給付に係る調整額	—	△18
その他の包括利益合計	217	949

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	38,880,000	—	—	38,880,000

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
普通株式	2,860,857	56	—	2,860,913

(注) 普通株式の自己株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。
 単元未満株式の買取 56株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2013年6月26日 定時株主総会	普通株式	504	14.0	2013年3月31日	2013年6月27日
2013年11月12日 取締役会	普通株式	396	11.0	2013年9月30日	2013年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2014年6月26日 定時株主総会	普通株式	504	利益剰余金	14.0	2014年3月31日	2014年6月27日

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	38,880,000	—	—	38,880,000

2. 自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	2,860,913	67	—	2,860,980

(注) 普通株式の自己株式数の増加の内訳は、次のとおりであります。
 単元未満株式の買取 67株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2014年6月26日 定時株主総会	普通株式	504	14.0	2014年3月31日	2014年6月27日
2014年11月12日 取締役会	普通株式	396	11.0	2014年9月30日	2014年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2015年6月25日 定時株主総会	普通株式	576	利益剰余金	16.0	2015年3月31日	2015年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
現金預金勘定	68,843百万円	71,762百万円
現金及び現金同等物	68,843	71,762

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社および連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引先の信用リスクを有しておりますが、当該リスクに関しては、当社および連結子会社の社内規程およびその附則に従い、取引先の信用状況を定期的にモニタリングし、取引先の財政状態等の悪化等による回収懸念の早期把握をはかっております。

投資有価証券は、主に株式であり、市場価格の変動リスクを有しておりますが、定期的に時価の把握をおこなっております。

営業債務である工事未払金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格にもとづく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注2参照)

前連結会計年度(2014年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	68,843	68,843	—
(2) 受取手形・ 完成工事未収入金等	48,991	48,944	△46
(3) 未収入金	3,813	3,813	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	4,033	4,033	—
資産計	125,681	125,634	△46
工事未払金	26,889	26,889	—
負債計	26,889	26,889	—

当連結会計年度(2015年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	71,762	71,762	—
(2) 受取手形・ 完成工事未収入金等	49,785	49,784	△0
(3) 未収入金	6,214	6,214	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	4,963	4,963	—
資産計	132,726	132,725	△0
工事未払金	26,663	26,663	—
負債計	26,663	26,663	—

注1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資産

(1)現金預金および(3)未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額回収までの期間および信用リスクを加味した利率により割り引いて算定する方法によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、有価証券について定められた注記事項は、「有価証券関係」に記載しております。

負債

工事未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
非上場株式(其他有価証券)	1,846	1,606
関係会社株式	132	132

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象には含めておりません。

注3 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2014年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	68,843	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	47,227	1,763	—	—
未収入金	3,813	—	—	—
合計	119,884	1,763	—	—

当連結会計年度(2015年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	71,762	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	49,446	338	—	—
未収入金	6,214	—	—	—
合計	127,424	338	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2014年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	3,539	2,329	1,210
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	493	588	△94
合計	4,033	2,917	1,115

当連結会計年度(2015年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	4,963	2,502	2,461
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	—	—	—
合計	4,963	2,502	2,461

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2014年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	71	0	—
その他	20	—	—
合計	92	0	—

当連結会計年度(2015年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	843	175	—

3. 減損処理をおこなった有価証券

前連結会計年度(2014年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2015年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度として退職一時金制度を設けており、退職給付として、給与と勤務期間にもとづいた一時金を支給しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
退職給付債務の期首残高	10,344	10,307
会計方針の変更による累積的影響額	—	△89
会計方針の変更を反映した期首残高	10,344	10,218
勤務費用	541	558
利息費用	97	89
数理計算上の差異の発生額	△73	54
退職給付の支払額	△903	△730
過去勤務費用の発生額	215	255
原則法への変更による増加額	85	—
退職給付債務の期末残高	10,307	10,445

(注) 前連結会計年度において一部の連結子会社は、一部簡便法で計算していた退職給付債務を原則法に変更しており、この計算方法の変更による差額85百万円を「原則法への変更による増加額」として記載しております。

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	10,307	10,445
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,307	10,445
退職給付に係る負債	10,307	10,445
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,307	10,445

(3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
勤務費用	541	558
利息費用	97	89
数理計算上の差異の費用処理額	349	238
過去勤務費用の費用処理額	4	75
原則法への変更による費用処理額	85	—
確定給付制度に係る退職給付費用	1,078	962

(注) 前連結会計年度において一部の連結子会社は、一部簡便法で計算していた退職給付債務を原則法に変更しており、この計算方法の変更による差額85百万円を「原則法への変更による費用処理額」として記載しております。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)		
	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
過去勤務費用	-	179
数理計算上の差異	-	△184
合計	-	△4

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(百万円)		
	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
未認識過去勤務費用	99	279
未認識数理計算上の差異	827	643
合計	927	922

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
割引率	1.0%	0.8%～1.1%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度21百万円、当連結会計年度11百万円であります。

(1) 制度全体の直近の積立状況

(百万円)		
	前連結会計年度 2013年3月31日現在	当連結会計年度 2014年3月31日現在
年金資産の額	250,771	245,222
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計金額（注）	264,950	242,526
差引額	△14,178	2,696

(注) 前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 制度全体に占める当社グループの給与総額割合

前連結会計年度 0.8%（加重平均値）（自2012年4月1日 至2013年3月31日）

当連結会計年度 0.8%（加重平均値）（自2013年4月1日 至2014年3月31日）

(3) 補足説明

上記（1）の差引額の主な要因は、未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度△15,657百万円、当連結会計年度△11,199百万円）、繰越不足金（前連結会計年度△19,532百万円、当連結会計年度一百万円）、別途積立金（前連結会計年度一百万円、当連結会計年度7,114百万円）および当年度剰余金（前連結会計年度21,010百万円、当連結会計年度6,780百万円）であります。

なお、上記（2）の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	811百万円	575百万円
賞与引当金	603	666
未払事業税	132	157
退職給付に係る負債	3,687	3,435
減損損失累計額等	665	422
譲渡損益調整勘定	359	326
繰越欠損金	4,389	3,068
未払役員退職金	378	342
減価償却累計額	102	81
完成工事補償引当金	249	220
投資有価証券評価損	99	92
その他	617	693
繰延税金資産小計	12,097	10,082
評価性引当額	△9,686	△7,434
繰延税金資産合計	2,410	2,648
繰延税金負債		
譲渡損益調整勘定	△33	△30
関係会社株式	△106	△96
その他有価証券評価差額金	△378	△775
土地評価益	△45	△43
その他	△37	△42
繰延税金負債合計	△601	△988
繰延税金資産の純額	1,808	1,659

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△5.2
留保金税額	0.1	2.3
住民税均等割	2.3	2.4
負ののれん発生益	△8.9	△8.5
持分変動損益	△1.4	1.0
関係会社株式売却益の連結修正	—	11.2
土地再評価	—	△1.4
評価性引当額の増減	△5.9	△24.2
繰越欠損金の期限切れ	1.2	3.0
税額控除	—	△2.0
復興特別法人税分の税率差異	0.3	—
複数税率による影響	—	4.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	4.1
その他	△0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.9	23.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2015年法律第9号）および「地方税法等の一部を改正する法律」（2015年法律第2号）が2015年3月31日に公布され、2015年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等がおこなわれることとなりました。これにともない、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から2015年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、2016年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が138百万円、退職給付に係る調整累計額が5百万円、それぞれ減少し、法人税等調整額（借方）が208百万円、その他有価証券評価差額金が75百万円、それぞれ増加しております。

なお、再評価に係る繰延税金負債は20百万円減少し、土地再評価差額金が16百万円、少数株主持分が3百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が2015年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、2017年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことにともない、繰延税金資産の金額は168百万円減少し、法人税等調整額（借方）が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討をおこなう対象となっているものであります。

当社グループの事業は建設事業と不動産事業に大別されますが、更に、建設事業におきましては、建築事業を専業とする連結子会社、土木事業を専業とする連結子会社ならびにその両方の事業を営む連結子会社に分かれます。建築、土木両方の事業を営む連結子会社におきましては、本支店組織を建築部門および土木部門に区分して編成しております。

このため、当社グループは「建築事業」、「土木事業」、「不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

当社グループは、事業セグメントに資産を配分しておりませんが、当該資産にかかる減価償却費についてはその使用状況によった合理的な基準に従い事業セグメントに配分しております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、退職給付債務および勤務費用の計算方法を変更したことともない、事業セグメントの退職給付債務および勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

この変更ともない、従来の方法と比べ、当連結会計年度のセグメント利益が「建築事業」で13百万円減少し、「土木事業」で21百万円増加しております。なお、当連結会計年度における「不動産事業」のセグメント利益への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	81,125	87,439	9,178	177,743	—	177,743
セグメント間の内部売上高 又は振替高	42	6	250	299	△299	—
計	81,168	87,445	9,429	178,042	△299	177,743
セグメント利益	4,515	2,803	1,134	8,452	△1,943	6,509
その他の項目						
減価償却費	71	514	100	686	67	754

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,943百万円には、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等△1,944百万円およびその他の調整額1百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結損益計 算書計上額 (注) 2
	建築事業	土木事業	不動産事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	87,331	91,821	10,059	189,212	—	189,212
セグメント間の内部売上高 又は振替高	27	15	292	336	△336	—
計	87,359	91,837	10,352	189,548	△336	189,212
セグメント利益	4,304	4,169	866	9,340	△2,184	7,155
その他の項目						
減価償却費	124	457	107	688	66	755

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,184百万円には、各報告セグメントに帰属しない一般管理費等△2,186百万円およびその他の調整額1百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に保有する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客については、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に保有する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客については、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

連結子会社の自己株式取得により発生した負ののれん発生益 294百万円

連結子会社のA種株式の普通株式への転換により発生した負ののれん発生益 1,797百万円

なお、負ののれん発生益は報告セグメントに区分しておりません。

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

連結子会社のA種株式の普通株式への転換により発生した負ののれん発生益 2,199百万円

なお、負ののれん発生益は報告セグメントに区分しておりません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱三孝社	東京都港区	50	資産管理	(被所有) 直接16.66	事務所の賃借 役員の兼任	敷金の返還 賃借料	16 172	投資その他の資産 その他(長期保証金) —	159 —

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 事務所の賃借料および敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。
 3. ㈱三孝社は、当社取締役高松孝育が議決権の100%を保有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高松孝之	—	—	当社取締役 名誉会長	(被所有) 直接24.05	賃貸建物の 維持管理契 約受託	管理料	10	不動産事業 未収入金	0
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱三孝社	東京都港区	50	資産管理	(被所有) 直接16.66	事務所の賃借 賃貸建物の 維持管理契 約受託 役員の兼任	敷金の預入 賃借料 管理料	9 476 42	投資その他の資産 その他(長期保証金) — 不動産事業 未収入金	454 — 1

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (1) 賃貸建物の維持管理料については、一般の取引条件と同様に決定しております。
 (2) 事務所の賃借料および敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。
 3. ㈱三孝社は、当社取締役高松孝育が議決権の100%を保有しております。

当連結会計年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱三孝社	東京都港区	50	資産管理	(被所有) 直接16.66	事務所の賃借 役員の兼任	敷金の返還	19	投資その他の資産 その他(長期保証金)	139
							賃借料	160	-	-

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 事務所の賃借料および敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。
 3. ㈱三孝社は、当社取締役高松孝育が議決権の100%を保有しております。
 なお、高松孝育氏は、2015年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって当社取締役を退任しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	高松孝之	-	-	当社取締役 名誉会長	(被所有) 直接24.00	賃貸建物の維持管理契約受託 工事の請負	管理料	11	不動産事業未収入金	0
							完成工事高	48	完成工事未収入金	1
役員	石田 優	-	-	当社取締役	(被所有) 直接0.14	工事の請負	完成工事高	58	-	-
役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱三孝社	東京都港区	50	資産管理	(被所有) 直接16.66	事務所の賃借 賃貸建物の維持管理契約受託 役員の兼任	敷金の預入	36	投資その他の資産 その他(長期保証金)	490
							賃借料	492	-	-
							管理料	34	不動産事業未収入金	0

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 (1) 賃貸建物の維持管理料および工事の請負代金については、一般の取引条件と同様に決定しております。
 (2) 事務所の賃借料および敷金については、近隣の取引事例を参考に決定しております。
 3. ㈱三孝社は、当社取締役高松孝育が議決権の100%を保有しております。
 なお、高松孝育氏は、2015年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって当社取締役を退任しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
1株当たり純資産額	2,220.53円	2,397.37円
1株当たり当期純利益金額	170.87円	176.13円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式がないため記載し ておりません。	潜在株式がないため記載し ておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当連結会計年度 (2015年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	94,148	99,131
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	14,166	12,780
(うち少数株主持分) (百万円)	(14,166)	(12,780)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	79,981	86,350
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	36,019	36,019

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)	当連結会計年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
当期純利益 (百万円)	6,154	6,343
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	6,154	6,343
普通株式の期中平均株式数 (千株)	36,019	36,019

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は1.53円増加し、1株当たり当期純利益金額は0.22円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	101	116	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	336	346	—	2016年～2021年
合計	438	463	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、当期末借入金残高がないため記載しておりません。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	118	108	92	23

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	39,635	82,744	133,905	189,212
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	837	2,230	4,802	9,227
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	459	1,235	2,896	6,343
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	12.75	34.29	80.41	176.13

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.75	21.54	46.11	95.72

②重要な訴訟事件等

当社グループに関する重要な訴訟事件等については、[注記事項] (連結貸借対照表関係) 6. 偶発債務(重要な係争案件)に記載のとおりであります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	12,875	16,091
販売用不動産	1,252	1,245
その他	228	285
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	14,355	17,622
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,516	3,510
減価償却累計額	△2,170	△2,170
建物（純額）	1,346	1,339
構築物	86	94
減価償却累計額	△64	△67
構築物（純額）	22	27
機械及び装置	140	140
減価償却累計額	△125	△128
機械及び装置（純額）	15	12
工具器具・備品	72	83
減価償却累計額	△66	△68
工具器具・備品（純額）	6	14
土地	4,387	4,817
有形固定資産合計	5,778	6,211
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
その他	0	0
無形固定資産合計	1	1
投資その他の資産		
投資有価証券	1,956	2,502
関係会社株式	8,726	8,385
その他	167	150
貸倒引当金	—	△0
投資その他の資産合計	10,850	11,037
固定資産合計	16,631	17,250
資産合計	30,987	34,872

(単位：百万円)

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
負債の部		
流動負債		
不動産事業未払金	2	32
未払金	24	517
未払法人税等	0	—
不動産事業受入金	7	7
賞与引当金	10	8
その他	56	44
流動負債合計	101	610
固定負債		
未払役員退職金	1,002	502
退職給付引当金	25	24
繰延税金負債	149	431
再評価に係る繰延税金負債	47	43
その他	156	156
固定負債合計	1,382	1,158
負債合計	1,484	1,769
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	272	272
資本剰余金合計	272	272
利益剰余金		
利益準備金	978	978
その他利益剰余金		
別途積立金	28,270	28,270
繰越利益剰余金	635	3,222
利益剰余金合計	29,883	32,470
自己株式	△4,296	△4,296
株主資本合計	30,859	33,446
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	322	962
土地再評価差額金	△1,679	△1,305
評価・換算差額等合計	△1,356	△342
純資産合計	29,502	33,103
負債純資産合計	30,987	34,872

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2013年 4月 1日 至 2014年 3月 31日)	当事業年度 (自 2014年 4月 1日 至 2015年 3月 31日)
売上高		
不動産事業売上高	※1 337	※1 366
関係会社受取配当金	1,315	1,747
関係会社受入手数料	12	1
売上高合計	1,664	2,115
売上原価		
不動産事業売上原価	189	270
売上原価合計	189	270
売上総利益		
不動産事業総利益	147	96
その他の売上総利益	1,327	1,748
売上総利益合計	1,475	1,845
販売費及び一般管理費	※2 624	※2 661
営業利益	850	1,183
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	45	50
その他	1	1
営業外収益合計	46	52
営業外費用		
支払利息	0	0
租税公課	—	5
営業外費用合計	0	5
経常利益	896	1,230
特別利益		
投資有価証券売却益	—	9
関係会社株式売却益	—	2,893
特別利益合計	—	2,903
特別損失		
固定資産除却損	12	0
減損損失	2	30
特別損失合計	14	30
税引前当期純利益	882	4,104
法人税、住民税及び事業税	0	250
法人税等合計	0	250
当期純利益	882	3,854

【不動産事業売上原価報告書】

区分	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)		当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
販売用不動産売上原価	6	3.7	6	2.5
不動産賃貸原価	182	96.3	263	97.5
合計	189	100.0	270	100.0

(注) 1. 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

2. 販売用不動産売上原価のうち販売用不動産の収益性の低下にもとづく簿価の切下げ額は、前事業年度6百万円、当事業年度6百万円であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,000	272	272	978	28,270	653	29,901
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映 した当期首残高	5,000	272	272	978	28,270	653	29,901
当期変動額							
剰余金の配当						△504	△504
剰余金の配当(中間 配当)						△396	△396
当期純利益						882	882
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△18	△18
当期末残高	5,000	272	272	978	28,270	635	29,883

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△4,296	30,877	199	△1,679	△1,479	29,397
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△4,296	30,877	199	△1,679	△1,479	29,397
当期変動額						
剰余金の配当		△504				△504
剰余金の配当(中間 配当)		△396				△396
当期純利益		882				882
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			123	-	123	123
当期変動額合計	△0	△18	123	-	123	104
当期末残高	△4,296	30,859	322	△1,679	△1,356	29,502

当事業年度(自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	5,000	272	272	978	28,270	635	29,883
会計方針の変更による累積的影響額						2	2
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,000	272	272	978	28,270	638	29,886
当期変動額							
剰余金の配当						△504	△504
剰余金の配当(中間配当)						△396	△396
当期純利益						3,854	3,854
自己株式の取得							
土地再評価差額金の取崩						△369	△369
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,584	2,584
当期末残高	5,000	272	272	978	28,270	3,222	32,470

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△4,296	30,859	322	△1,679	△1,356	29,502
会計方針の変更による累積的影響額		2				2
会計方針の変更を反映した当期首残高	△4,296	30,861	322	△1,679	△1,356	29,505
当期変動額						
剰余金の配当		△504				△504
剰余金の配当(中間配当)		△396				△396
当期純利益		3,854				3,854
自己株式の取得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		△369				△369
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			640	373	1,013	1,013
当期変動額合計	△0	2,584	640	373	1,013	3,598
当期末残高	△4,296	33,446	962	△1,305	△342	33,103

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等にもとづく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準および評価方法

販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下にもとづく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法によっております。

なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)にもとづいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度対応額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2015年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し、退職給付債務および勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から退職給付の支払見込期間および支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いにしたがって、当事業年度の期首において、退職給付債務および勤務費用の計算方法の変更にもなう影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が2百万円減少し、利益剰余金が2百万円増加しております。

また、当事業年度の営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ0百万円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(損益計算書関係)

※1 区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社との取引にかかるものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)		当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
不動産事業売上高	257百万円	不動産事業売上高	288百万円

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.5%、当事業年度0.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.5%、当事業年度99.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2013年4月1日 至 2014年3月31日)		当事業年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)
役員報酬	147百万円		178百万円
従業員給料手当	156		160
賞与引当金繰入額	8		7
法定福利費	28		31
地代家賃	65		55
減価償却費	15		12
雑費	122		120

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2014年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,927	22,679	19,751

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	5,799

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「子会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2015年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	3,274	36,793	33,519

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式

種類	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	5,111

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
繰延税金資産		
未払役員退職金	356百万円	327百万円
投資有価証券評価損	21	19
関係会社株式	34	31
譲渡損益調整勘定	359	326
繰越欠損金	707	463
その他	17	31
繰延税金資産小計	1,497	1,199
評価性引当額	△1,497	△1,197
繰延税金資産合計	—	1
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△149	△431
その他	—	△1
繰延税金負債合計	△149	△432
繰延税金負債の純額	△149	△431

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2014年3月31日)	当事業年度 (2015年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.8	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△57.6	△26.7
関係会社株式帳簿価額の修正	0.8	—
評価性引当額の増減	14.5	△7.6
復興特別法人税分の税率差異	1.1	—
複数税率による影響	—	2.9
留保金課税	—	4.8
土地再評価差額金の取崩	—	△3.2
その他	0.4	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.0	6.1

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	リゾートトラスト(株)	336,960	1,054
		(株)みずほフィナンシャルグループ	1,851,530	390
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	512,345	253
		(株)池田泉州ホールディングス	343,926	196
		(株)ケー・エフ・シー	91,000	189
		(株)りそなホールディングス	231,265	137
		中山福(株)	142,000	126
		(株)千葉興業銀行	84,900	68
		東洋テック(株)	38,000	44
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	54,450	40
計		3,686,376	2,502	

【その他】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,518	70	78	3,510	2,170	77	1,339
構築物	86	8	0	94	67	3	27
機械及び装置	140	—	—	140	128	2	12
工具器具・備品	72	12	2	83	68	4	14
土地	4,387	553	123 (30)	4,817	—	—	4,817
有形固定資産計	8,206	644	205 (30)	8,646	2,435	88	6,211
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	1	0	0	0
その他	—	—	—	0	—	—	0
無形固定資産計	—	—	—	1	0	0	1

(注) 1. 当期増加額の主なものはトキワビルの土地の取得553百万円であり、当期減少額の主なものは田川資材置場土地の売却123百万円（うち、減損損失30百万円）によるものであります。

2. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	0	0	—	0	0
賞与引当金	10	8	10	—	8

(注) ※ 一般債権の貸倒実績率にもとづく洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで	
定時株主総会	6月中	
基準日	3月31日	
剰余金の配当の基準日	9月30日（中間配当） 3月31日（期末配当）	
1単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	（特別口座） 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部	
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社	
取次所	_____	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しておこないます。 公告掲載URL http://www.takamatsu-cg.co.jp/ir/	
株主に対する特典	基準日	毎年3月31日
	所有株数	100株（1単元）以上保有の株主
	特典内容	「南魚沼産コシヒカリ5kg」を贈呈

（注） 当社においては、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりであります。

- | | | |
|---|----------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに有価証券報告書の確認書
事業年度(第49期) | 自 2013年4月1日 至 2014年3月31日 | 2014年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書およびその添付書類
事業年度(第49期) | 自 2013年4月1日 至 2014年3月31日 | 2014年6月27日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
(第50期第1四半期) | 自 2014年4月1日 至 2014年6月30日 | 2014年8月6日
関東財務局長に提出 |
| (第50期第2四半期) | 自 2014年7月1日 至 2014年9月30日 | 2014年11月13日
関東財務局長に提出 |
| (第50期第3四半期) | 自 2014年10月1日 至 2014年12月31日 | 2015年2月13日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)にもとづく臨時報告書 | | 2014年6月30日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)にもとづく臨時報告書 | | 2015年3月9日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2015年6月26日

【会社名】 株式会社高松コンストラクショングループ

【英訳名】 TAKAMATSU CONSTRUCTION GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 完二

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区新北野一丁目2番3号

【縦覧に供する場所】 株式会社高松コンストラクショングループ 東京本社
(東京都港区芝四丁目8番2号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長小川完二は、当社および連結子会社（以下「当社グループ」という）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に関する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制の整備および運用をおこなっております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により、財務報告の虚偽記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2015年3月31日を基準日として実施いたしました。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という）の評価をおこなったうえで、その結果を踏まえて評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を実施いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および連結子会社11社を対象としておこなった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、当社グループのうち連結子会社7社は、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高見込（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高見込の概ね2/3に達する青木あすなる建設株式会社、高松建設株式会社およびみらい建設工業株式会社を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、完成工事高、不動産事業売上高、完成工事未収入金、未成工事支出金、不動産事業支出金および販売用不動産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生する可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクの大きい取引をおこなっている事業または業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2015年6月26日

株式会社高松コンストラクショングループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 隆 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 島 英 樹 ㊞

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高松コンストラクショングループの2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループ及び連結子会社の2015年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社高松コンストラクショングループの2015年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社高松コンストラクショングループが2015年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2015年6月26日

株式会社高松コンストラクショングループ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 隆 雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 島 英 樹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社高松コンストラクショングループの2014年4月1日から2015年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社高松コンストラクショングループの2015年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

